

公立大学法人大阪職員採用にかかる人材紹介事業者登録の募集について

公立大学法人大阪が行う職員採用について、採用活動を支援する有料職業紹介事業者登録を次のとおり募集します。

1. 募集する職種

情報システムにおけるDXおよびICT部門の組織マネジメント職・部長級

2. 登録資格

次に掲げる条件の全てを満たすもの

- (1) 職業安定法（昭和22年法律第141号。以下「職安法」という。）第30条に規定する有料職業紹介事業者であること。
- (2) 大阪府内に職業紹介を行う事業所を有し、本法人との連携にかかる窓口担当者を大阪府内の事業所に置くことができること。
- (3) 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しないこと。
- (4) 2024年（令和6年）4月1日時点において職業紹介事業の許可取得・届出より3年以上経過していること。
- (5) DXおよびICT部門の候補者のエントリーが可能なこと。

3. 仕様書・登録申請書の交付

- (1) 交付期間 提示の日から1週間以内
- (2) 交付方法 電子メールにより交付を依頼すること。

件名「職員紹介業務事業者登録」

依頼先 i21137x@omu.ac.jp

受付より3営業日（土日祝休日）以内に返信がない場合は「7.担当・問い合わせ先」に問い合わせること。

4. 登録申請書等の受付

- (1) 受付 郵送に限る（配達記録が確認できるものが望ましい）
2024年12月13日（金）13時必着
封筒に「職業紹介事業者登録申請書在中」と朱書きすること。
- (2) 送付先 〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1番1号
公立大学法人大阪 人事労務室 担当：手塚

5. 提出書類

登録申請書（指定様式）

〈添付書類〉

ア 有料職業紹介事業許可証の写し

イ 会社の概要が分かるもの（パンフレット等）

ウ 求職及び求人の申込方法等、事務運営が分かるもの（求職・求人票の様式及び申込手順が分かるもの等）

エ 人材紹介手数料の徴収方法及び額が分かるもの

6. 登録事業者の決定

- ・受付期間内に登録申請書を提出し、かつ、登録資格を全て満たす者を登録事業者とする。
- ・手続きの詳細については登録申請書受付後、順次担当者より通知する。

7. 担当・問い合わせ先

〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪 人事労務室 手塚

電話 072-254-9105 もしくは 072-247-6025

Email i21137x@omu.ac.jp